

通常の学級に在籍する

児童生徒・保護者・教職員を支援する教育相談

教育相談を通して、通常の学級に在籍する児童生徒の発達のプロセスや障害の状態等を整理し、本人・保護者・教職員に対して適切な指導及び必要な支援について一緒に考えます

※通常の学級に在籍し、通級による指導（特別支援教室）を受けている児童生徒を除く

相談内容

- 児童生徒の実態把握と相談内容の整理
- 特別支援教育に関する情報提供
- 教育的な指導・支援についての相談



来所相談

- 対象 児童生徒・保護者
- 場所 特別支援教育相談センター
(小倉南区春ヶ丘10番2号)
- 日時 月～金曜日 9:00～16:00 (祝日を除く)
- * 申込受付後、相談日時を決定します



申込期間

- 令和7年4月25日(金)～令和7年12月23日(火)

相談期間

- 令和7年4月28日(月)～令和7年2月27日(金)
- 夏季・秋季・冬季休業日、代休、学級閉鎖等の休業日は相談を実施することはできません
- 教育相談に要した時間は「出席扱い」となります

教育相談訪問

児童生徒の学校での様子を確認する必要がある場合、保護者の同意の上、必要に応じて「教育相談訪問」を実施します。

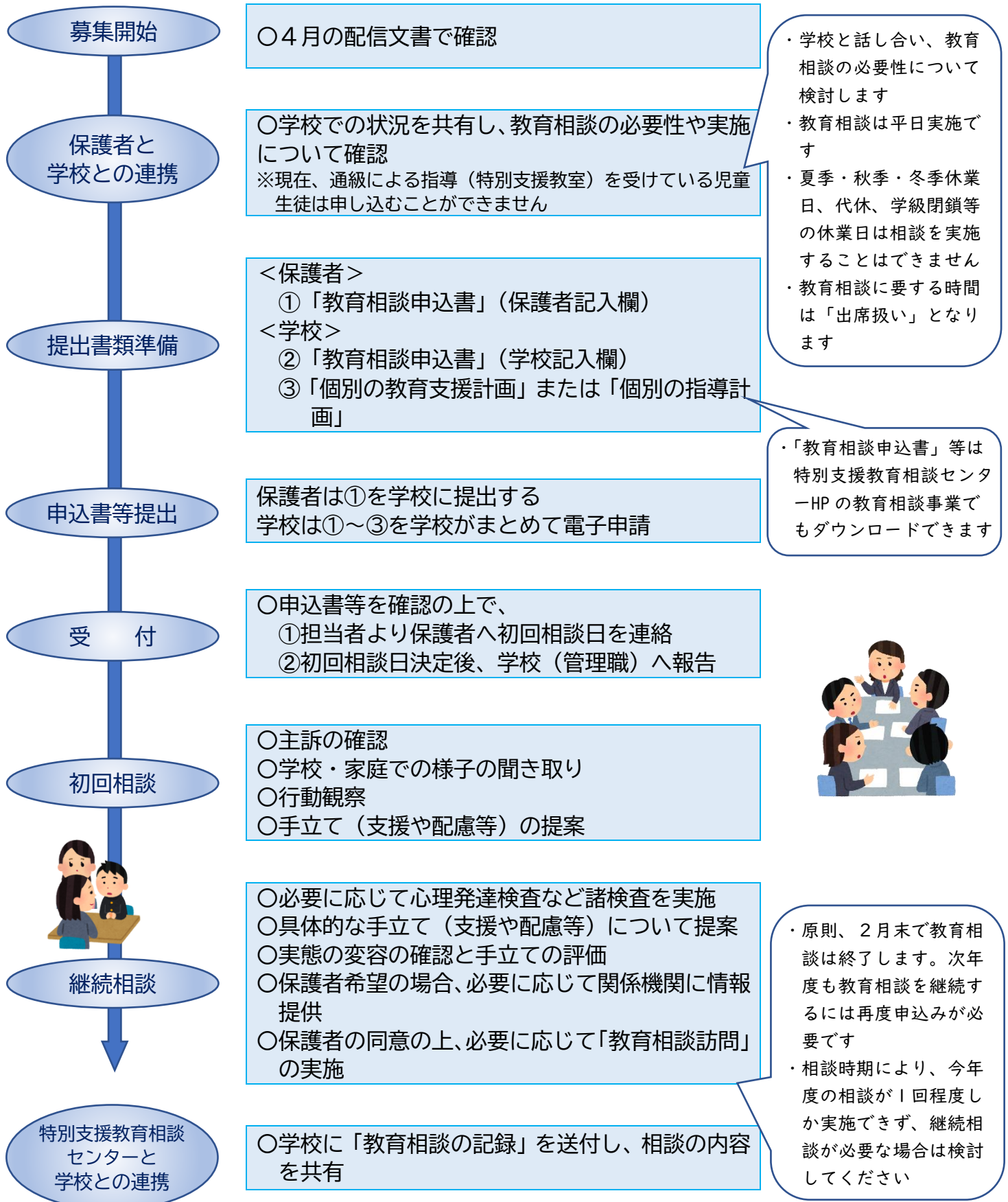
授業や行動観察を通して、学校生活や学習状況の情報収集を行い、学校と今後の方向性を確認します。確認した内容を、保護者及び児童生徒に提供します。



問い合わせ先 特別支援教育相談センター（921-2230）教育相談担当者



教育相談の流れ



- ・学校と話し合い、教育相談の必要性について検討します
- ・教育相談は平日実施です
- ・夏季・秋季・冬季休業日、代休、学級閉鎖等の休業日は相談を実施することはできません
- ・教育相談に要する時間は「出席扱い」となります





- ・「教育相談申込書」等は特別支援教育相談センターHPの教育相談事業でもダウンロードできます

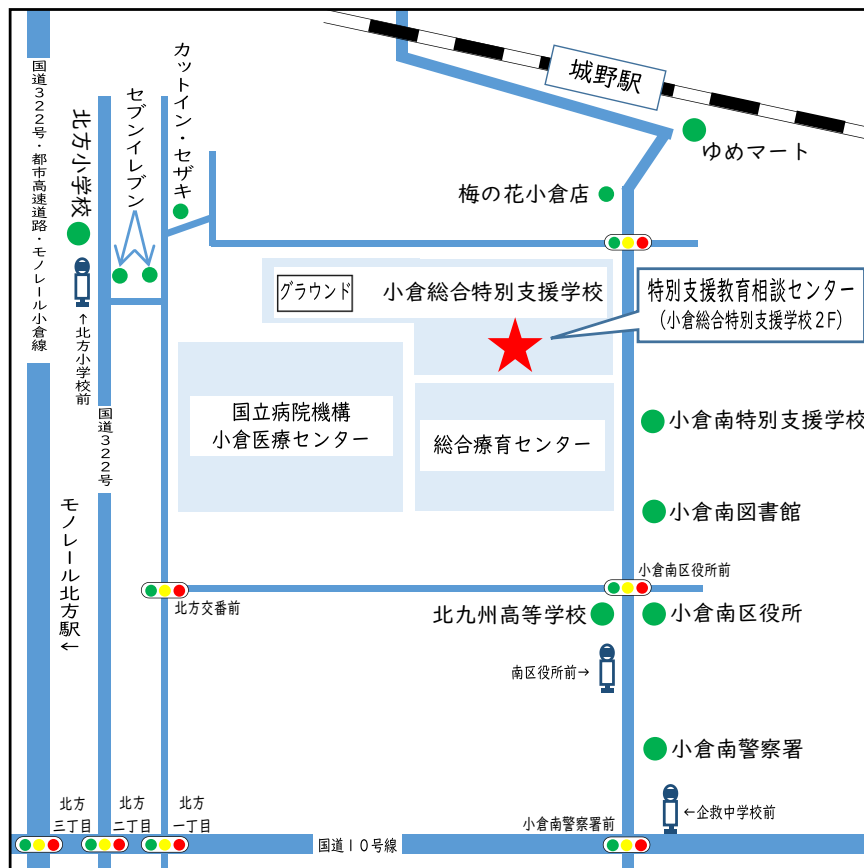


- ・原則、2月末で教育相談は終了します。次年度も教育相談を継続するには再度申込みが必要です
- ・相談時期により、今年度の相談が1回程度しか実施できず、継続相談が必要な場合は検討してください

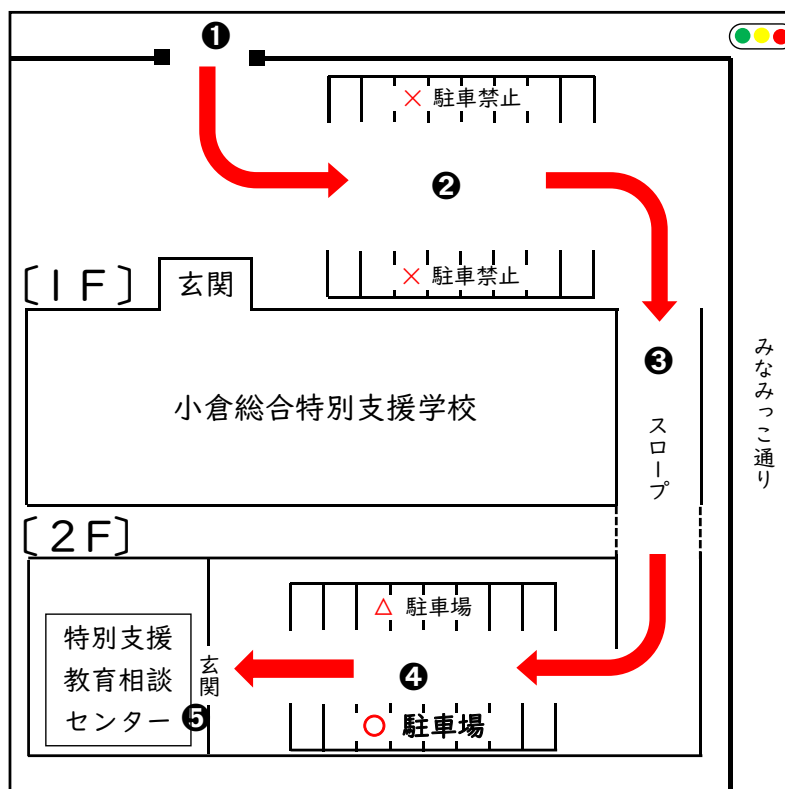
特別支援教育相談センターのご案内

アクセス

-  西鉄バスの場合
 - 「北方小学校前」下車 徒歩5分
(6・32・34・35・38番)
 - 「南区役所前」下車 徒歩5分
(12番)
 - 「企救中学校前」下車 徒歩8分
(急行・12・35・38・110・138番)
-  モノレールの場合
 - 「北方駅」下車 徒歩10分
-  JRの場合
 - 「城野駅」下車 徒歩12分
-  自家用車の場合
 - 都市高速「若園料金所」より5分



- ① 校門から車で入る
- ② 駐車場を横切る
(1階の駐車場は駐車禁止)
- ③ スロープを上がり、2階へ
- ④ 車の場合は左側の駐車場へ
- ⑤ 玄関でインターホンを押す



TEL : 093-921-2230
住所 : 小倉南区春ヶ丘10-2